

報道関係者 各位

令和5年3月9日

【照会先】

神奈川県労働局職業安定部職業対策課  
課長 福本 秀  
課長補佐 小島 健一郎  
地方雇用保険監察官 岡本 憲一  
(代表電話)045-650-2801

## 緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	THE 株式会社
	代表者氏名	代表取締役 徳永 輝美
事業所	名称	THE 株式会社
	所在地	川崎市宮前区西野川1-39-27
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	返還を命じた金額 (返還状況)	緊急雇用安定助成金 6,811,865円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年1月5日
	内容	就労不可能な労働者であるにもかかわらず休業させたとする虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。